承認第5号

令和4年度豊後大野市一般会計補正予算(第1号)の専決処分の承認について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専 決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和4年6月9日 提出

豊後大野市長 川 野 文 敏

豊大専第 5 号

令和4年度豊後大野市一般会計補正予算書(第1号)について、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和4年度 豊後大野市一般会計補正予算(第1号)

令和4年度豊後大野市一般会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ55,213千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26,045,213千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算 の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年5月25日 豊後大野市長 川 野 文



第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳入

(単位:千円)

			款			項						補正前の額	補	E	額	計
15	国	庫	支	出	金							3, 637, 836			55, 213	3, 693, 04
						2	国	庫	補	助	金	1, 068, 676		i	55, 213	1, 123, 88
	•	•	歳		入		合	計				25, 990, 000			55, 213	26, 045, 21

歳出

(単位:千円)

		款	•	項						補正前の額	補	正	額	計
3	民	生	費							8, 707, 549		5	5, 213	8, 762, 762
				3	児	童	福	祉	費	2, 625, 523		5	5, 213	2, 680, 736
		歳	出	合 計				25, 990, 000		5	5, 213	26, 045, 213		